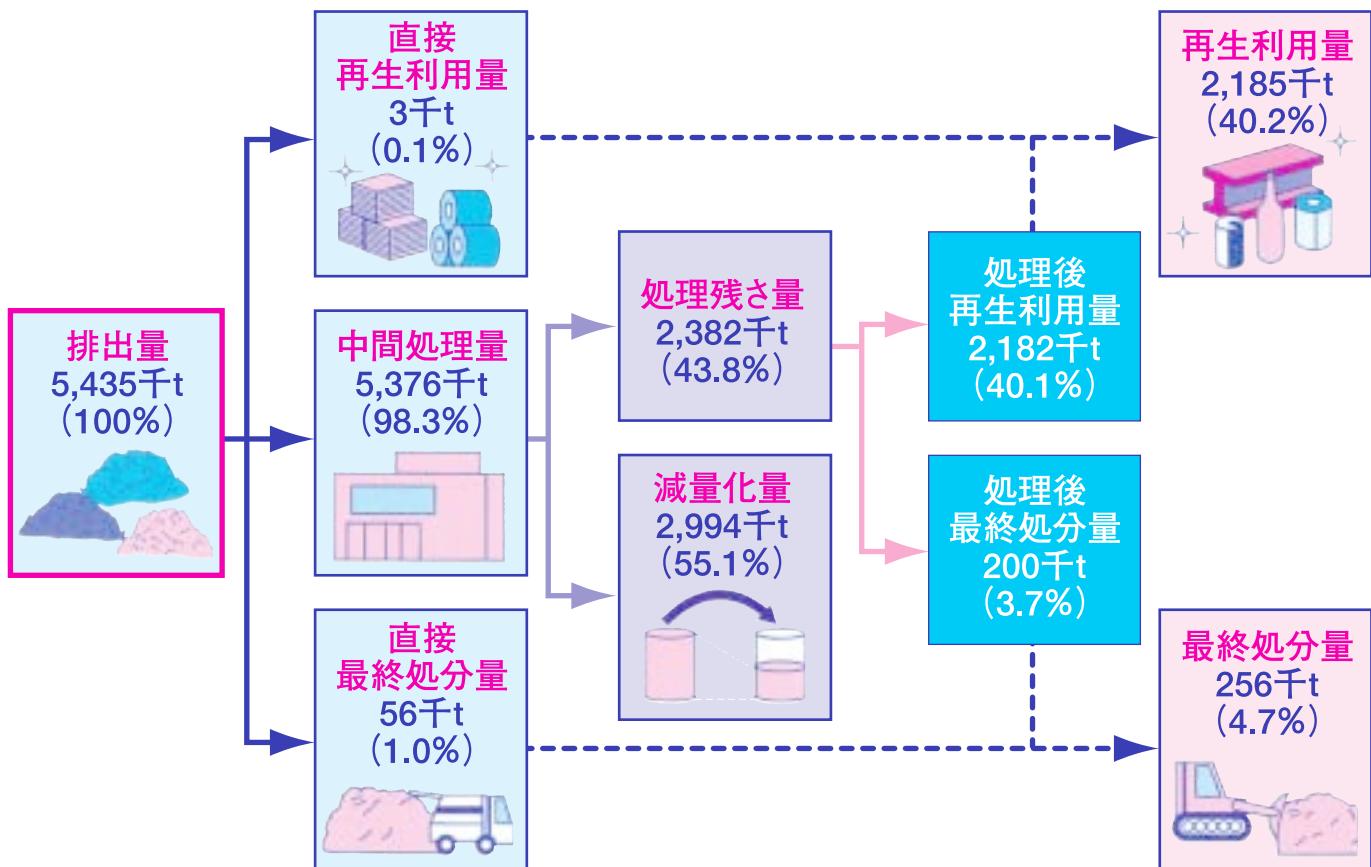


産業廃棄物の処理状況(平成17年度推計値)



産業廃棄物の9割以上が中間処理施設へ運ばれています。



排出量の55.1%は、減量化されています。特に、废油や水分の多い汚泥などは、9割以上減量化されています。

排出量の40.2%は、リサイクルされています。特に、がれき類や動物のふん尿は、9割以上リサイクルされています。

排出量の4.7%は、埋め立てられています。

最終的に埋め立てられるのは排出量の4.7%なのですが、その量は1年間で256千トンにもなります。これは、京都府内から排出されるごみ（一般廃棄物）の年間埋立量の約1.3倍に相当します。しかし、一般廃棄物は、排出量の17.9%が埋立処分されていることを考えると、産業廃棄物はよく減量・有効利用されていると考えられます。

しかし、府内の産業廃棄物の埋立地は、今まではあと8年ほどで満杯になるとみられています。事業者は、製造のムダをなくし、もっとリサイクルを進めて産業廃棄物を減らそうと努力していますが、リサイクルが進んでも、どうしても埋立をしなくてはいけない廃棄物はあります。それで、新たな埋立地が必要になっています。